

安来警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、可搬式の活用）
- パトカーや白バイによるレッド走行の実施
- その他、携帯電話や交差点関連違反など交通事故に直結する取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去 5 年間（令和 2 年～令和 6 年）の人身交通事故発生状況】

過去 5 年間の交通事故発生件数 合計230件 死亡事故 5 件 5 人

路線別 国道 9 号91件（39.6%）

主要地方道 安来木次線28件 安来伯太日南線13件（合計17.8%）

場所別 交差点周辺138件（60.0%）

原因別 前方不注視等107件（46.5%） 安全不確認71件（30.9%）

時間別 7～8 時台39件（17.0%） 16～18時台56件（24.3%）

死亡事故の要因 前方不注意 1 件 右側通行 1 件 踏切不注意 1 件

安全運転義務違反 1 件 不明 1 件

【令和 7 年の交通事故発生状況（10月末現在）】

人身事故発生件数36件（前年比 +10 件）

路線別 国道 9 号16件（44.4%）

場所別 交差点周辺20件（55.6%）

原因別 前方不注視等18件（50.0%） 安全不確認 9 件（25.0%）

時間別 9～12時台 9 件（25.0%） 13～17時台14件（38.9%）

18～20時台 4 件（11.1%）

死亡事故 発生なし

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	一般国道9号	40・50	7~19	事故多発
②	一般国道432号	40・50・法定	7~19	事故多発
③	主要地方道安来木次線	40・50・法定	7~19	事故多発、通学路
④	主要地方道安来伯太日南線	30・40・50・法定	7~19	事故多発、通学路
⑤	県道米子広瀬線	40・50	7~19	取締り要望、通学路



○重点エリア

No.	エリア名等	重点対象違反
①	ゾーン30 (錦町交差点周辺地域)	交差点関連違反、通行禁止違反

※ ゾーン30とは

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の拡幅やカラー化を始めとする交通安全対策を実施する区域です。



○ その他重点取締り場所

No.	交差点名等	理由	重点対象違反
①	西赤江交差点一円	事故多発・通学路	交差点関連違反、通行禁止違反
②	新宮橋東詰交差点周辺	事故多発	交差点関連違反
③	豊岡橋南詰交差点周辺	事故多発	交差点関連違反



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。